

町職員採用試験のお知らせ

町役場では、次の要領で職員採用試験を実施します。

◎職種および採用予定者数

一般行政職 1名
労務職 1名

◎受験資格（職種に共通）

〔学歴〕高等学校以上を卒業した者（または平成16年3月卒業見込みの者）

〔年齢〕昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者

〔住所〕公示日現在、本人または父母が町内に在住しており、採用後町内に居住する者

〔その他〕次のいずれかに該当する者は受験できません。

●日本国籍を有しない者

●成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）

●禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

◎受付期間

現在受付中

9月23日（火）まで

（土・日・祝祭日を除く）

午前8時30分から

午後5時15分まで

※郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込」と書いて配達記録郵便にしてください（9月23日必着）

◎試験日時および場所

（第一次試験）

10月19日（日）午前9時

農村環境改善センター

※一般行政職のみ第一次試験の合格者に対し第二次試験を11月29日（土）午前10時より実施

◎試験の方法および内容

〔一般行政職〕

（第一次試験）

・教養試験 ・事務適性検査

・作文試験

（第二次試験）

・個別面接による口述試験

〔労務職〕

・労務適性検査 ・作文試験

・面接

◎合格発表

〔一般行政職〕

（第一次試験）

11月18日（火）に役場掲示板に発表するほか合格者には文書で通知します。

（第二次試験）

12月10日（水）に役場掲示

板に発表するほか合格者には文書で通知します。

〔労務職〕

11月18日（火）に役場掲示板に発表するほか合格者には文書で通知します。

◎最終合格者は採用候補名簿に登載し、町職員に欠員を生じたとき、その中から採用者を決定します。この名簿の有効期限は、名簿確定の日から1年とします。

◎給与は、薩摩町職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。給与として、給料、その他各種手当等があります。

◎提出書類

●受験申込書 1通

●履歴書 1通

（町指定の様式で自筆のもの以上役場総務課で交付）

●健康診断書 1通

（公立病院または保健所等公的機関が発行したもの）

●写真 2枚

（3×4 cm 3月以内に撮影）

◎提出先および問い合わせ先

●役場総務課庶務係

（☎57―1111内線221）

〒895―2292

薩摩町求名12837番地

雇用保険法の改正について

改正について

雇用保険法が改正され施行されました。

これは、早期再就職の支援、多様な働き方への対応、再就職の困難な状況に対応した給付の重点化と制度の安定的運営の確保を目指したものです。主な変更は以下のとおり。

〔改正〕

①基本手当の給付率上下限額

②基本手当の所定給付日数

③高年齢求職者給付金の額

④教育訓練給付の額等

⑤高年齢雇用継続給付の支給要件、給付率

⑥雇用保険料率

〔創設・廃止〕

①育児、介護による休業、勤務時間短縮措置について基本手当日額算定の特例創設

②就業手当の創設

③60歳到達時賃金日額の特例の廃止

〔変更点など詳しくは〕

ハローワーク宮之城

☎53―0153

鹿児島労働局職業安定課

☎099―219―8711

知っていますか？ 建退共制度

〔建退共制度とは〕

この制度は、建設現場で働く方々のために、国が作った退職金制度です。事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を貼り、建設業界で働くことを辞めたときに建退共から退職金を支払ういわば業界全体での退職金制度です。

〔加入できる事業主〕

建設業を営む方

〔対象となる労働者〕

ほとんど全ての建設業の現場で働く方

〔掛け金〕

日額300円（平成15年10月1日から310円）

掛け金は、全額事業主負担で、損金または必要経費として処理できます。

〔詳しいお問い合わせは〕

〒105―0011

東京都港区芝公園1―7―6

退職金機構ビル7階

建設業退職金共済事業本部

☎03―5400―4316